

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1	H30国営昭和記念公園事務所明治150年記念行事企画運営業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 (東京都立川市緑町3173)	平成30年4月4日	株式会社NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14	8011001003974	本業務は、「明治150年」関連施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産等について普及・啓発を図るため、神奈川県中郡大磯町地先において、平成30年10月中に実施する「明治150年記念行事」の企画・運営を行う業務である。また、行事の円滑な企画・運営を行うにあたり必要となる関係機関及び関係会議との調整、物品等の調達に係る手続き等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株)NHKエンタープライズは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,990,000	9,990,000	100%		
2	H30単価契約国営昭和記念公園収益施設不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 (東京都立川市緑町3173)	平成30年7月20日	服部不動産鑑定株式会社 東京都豊島区東池袋3-1-4-1203	8013301016136	本業務は、国営昭和記念公園事務所が実施する事業に必要な国営昭和記念公園地域内の施設使用料等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案や高い信頼性を必要とすることから、経験、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 服部不動産鑑定株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	156,600 (基準単価)	-		単価契約 予定総額 ¥5,661,360-
3	H30単価契約国営武蔵丘陵森林公園収益施設不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 (東京都立川市緑町3173)	平成30年7月23日	神奈川鑑定 石井 孝憲 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8		本業務は、国営昭和記念公園事務所が実施する事業に必要な国営武蔵丘陵森林公園地域内の施設使用料等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案や高い信頼性を必要とすることから、経験、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	156,600 (基準単価)	-		単価契約 予定総額 ¥2,285,280-

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
4	H30昭和放送設備修理業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 (東京都立川市緑町3173)	平成30年10月2日	日本無線株式会社 関東支社 東京都中野区中野4-10-1	3012401012867	本業務は、国営昭和記念公園事務所の既設の放送設備に不具合が発生した際の当該設備の修理を行うものである。修理とは設備の「機能・性能」を「復旧・回復」させるために行う作業であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。 当該設備は、国営昭和記念公園事務所の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・納入したもので、その設計製作段階において受注者等が有する特許権、実用新案権及び企業秘密等の知的財産権が多数使用されており、修理にあたっては受注者等のみが保持する技術が必要である。 このことから、技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である左記の業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出が無かったため、上記業者と契約を行うものである。	14,904,000	14,688,000	98.55%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。